

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2020年10月4日

今現在の制度

対象	要件(対象になる条件)	減免割合
所得割のかからない人	所得割の納税義務のない人	全額
少額所得者	総所得金額等の合計額が(50万円+扶養親族数×35万円)以下(※)	均等割5割 所得割3割

(※)扶養親族2人目からは30万円

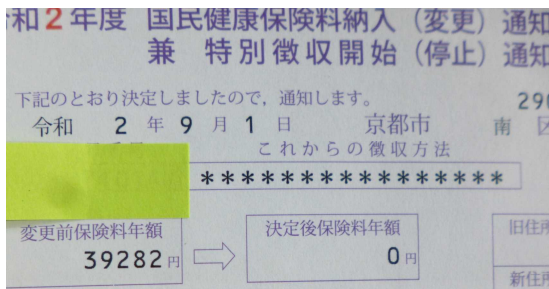
市長が「個人市民税の減免措置の廃止」を提案してきます。議会では10月20日に審議予定です。27日採決の予定です。左

市民税の減免措置が廃止で!? 50近くの福祉施策にも影響が及ぶ 首相「自助」の京都版具体化か

個人市民税は、

- ①所得に応じて計算される所得割(しかし実際は所得無関係に一律、所得×8%です=大問題)と、
- ②所得に無関係に一律の均等割、を足したものです。上の現行制度の基本は、所得割のかからない人は均等割も免除ということです。対象になる場合は府民税も同じ扱いとなります。会社等が払う法人市民税もあります。

表)の減免をなくそうとの提案です。「非課税」が「課税」に変われば、非課税を要件とする他の福祉制度にも影響を与えます。これも大問題です(右下表に例示)。実施は2024年度からのことです。市長の言う、廃止の一番大きな理由と、井



申請によって国保料がゼロになりました(南区のKさん)。

上議員の反論を紹介し、市長「所得割非課税の場合でも均等割を払うのは、地域社会の会費を住民が負担する、との趣旨」。

●井上議員「住民税は町会費論と言われている。道路整備など市のサービスの利益を受けるのに、見返りがないから所得無関係の一律、大型事業などは見返りどころか、強制的に税金を余計に取り立てたか、

税金の在り方です。このように、段階制でも所得割の優遇税率も高額の所得者が、然るも所得が違えば、当然税額も変わります。所得無関係の一律8%で、廃止して所得割に一本化すべきです。

税金の在り方です。このように、段階制でも所得割の優遇税率も高額の所得者が、然るも所得が違えば、当然税額も変わります。所得無関係の一律8%で、廃止して所得割に一本化すべきです。

改悪が改悪を呼ぶ施策例

施策例	影響例
障害福祉サービス	新たな負担
難病医療費	値上げ
老人医療	値上げ
高齢者インフルエンザ予防接種	新たな負担
国民健康保険	値上げ
後期高齢者医療	値上げ
介護保険	値上げ
学童保育	値上げ
高校進学支援	対象外に
ひとり親支援	新たな負担
保育料	新たな負担
などなど40数事業に及ぶ	

非課税だった人が今回の改悪で課税になると上の例のような影響が

世帯類型(世帯員の年齢)	令和2年9月まで(これまでの金額)	令和2年10月以降
例1 単身世帯(68歳)	78,230円	76,880円
例2 夫婦世帯(68歳, 68歳)	120,240円	119,920円
例3 夫婦と子1人世帯(33歳, 29歳, 4歳)	158,210円	156,990円
例4 ひとり親と子1人世帯(30歳, 8歳)	150,550円	150,960円

庶民イジメのオンパレード
 10月から生活保護費値下げ
 国と市が保護費を値下げ(世帯による)。
 左は市発行の事例紹介。